破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８３８号
京都市山科区安朱東海道町68番地12
債務者　松井　宏樹
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１９７１号
札幌市厚別区厚別中央１条４丁目１番13―305号
債務者　神　　敏光
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５０６号
埼玉県戸田市喜沢南１丁目８番13―104号
債務者　神垣　博之
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　渚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２４２６号
横浜市南区平楽140番地26　モリタカコーポ201
債務者　大原　　武
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９６６号
京都府八幡市八幡舞台37番地の14
債務者　柳井　堅志
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１００号
茨城県日立市田尻町７丁目９番30―203号、前住所茨城県日立市宮田町５丁目２番22号
債務者　萩谷　一寿
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第６０９号
埼玉県八潮市大字八條1567番地　八潮団地28号棟307号室、旧住所埼玉県八潮市大字新町172番地　フロラシオン104
債務者　澤木　　勉
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　友則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６２３号
埼玉県三郷市彦成３丁目13番３―404号
債務者　藤崎　秀子
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松崎文貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１０４号
宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田804番地１
債務者　小渕ヨリ子
1　決定年月日時　平成28年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田建太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第５０７号
埼玉県川越市南大塚６丁目33番地12
債務者　戸口　菊夫
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５８５号
埼玉県入間市大字南峯175番地３
債務者　水野　正睦
1　決定年月日時　平成28年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６０５号
埼玉県狭山市狭山台２丁目１番地　２―１―402
債務者　山田恵理香
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樺澤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１７３９号
名古屋市緑区黒沢台１丁目1226番地
債務者　杉崎ちづる
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７５号
富山市岩瀬白山町96番地
債務者　米田　征史
1　決定年月日時　平成28年11月29日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８０６号
名古屋市守山区大字上志段味字東谷2079番地の１　イーストヴァレーＶ101号、従前の住所愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字下山119番地５　ラドーニタワー蟹江204号
債務者　髙橋　雅喜
1　決定年月日時　平成28年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４９号
宮崎県延岡市恒富町３丁目１番地９
債務者　柳田　佳代
1　決定年月日時　平成28年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保山博充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第１８３５号
札幌市北区新琴似12条４丁目１番22号　ローゼットコートⅡ101号
債務者　西村　豊文
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部